

# COMPASS 発達支援センター熊本

令和  
5年度

## 事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和5年10月30日

公表日：令和6年3月29日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	6		法令基準を満たした配置であり、児童の支援に必要な専門性を有する資格者により支援をおこなっております。	
	3	6		利用児童の特性に応じた視覚支援や発達に応じた環境設定に努め、定期的に見直しをおこなっております。また、構造的に段差は少なく、おおむねバリアフリーとなっております。	
	4	6		清掃・換気・机や教材の消毒を毎日おこない、児童が活動しやすい環境を整え、衛生的で心地よく過ごすことができるよう配慮しております。	
業務改善	5	6		職員会議は全員参加するように努め、課題の把握・目標の設定・改善策について話し合っております。	
	6	6		アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。	
	7	6		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	
	8	6		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	6		事業所内では本社配信の動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	10	6		アセスメントを適切におこない、児童の特性や状況、保護者様のご意向に基づいて支援計画を作成しております。	
	11	6		標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。	
	12	6		ガイドラインを踏まえ具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しており、各関係機関とも連携して情報共有に努めております。	
	13	6		全職員が常に支援計画の内容を確認し、計画に沿った支援に努めております。	
	14	6		児童発達支援管理責任者や支援担当者の全員がチームとなって立案しております。	
	15	6		基本的には習慣化と定着を目指した繰り返しの活動を実施し、同時に児童の発達に応じた個別の活動を考案し、さまざまな状況に合わせて活動プログラムを工夫しております。	
	16	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成しております。	
	17	6		毎日の職員間での打ち合わせにて役割分担や環境設定をおこなっており、担当児童のみならず、利用児童全員に対する情報提供や共通理解に努めております。	
	18	6		支援終了後には全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートを活用しその日の活動で気づいた点などの情報共有をしております。	
	19	6		日々の支援経過記録を徹底して検証し、改善につなげております。	
関係機関や保護者様との連携	20	6		定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様ご意向を踏まえた支援計画の作成と見直しをおこなっております。	
	21	6		担当者会議に参画しているのは児童発達支援管理責任者であり、会議の内容は職員間で共有しております。	
	22	6		各関係機関とは連携を図り、統一した支援をおこなわれるように努めております。	
	23	6		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	6		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	6		担当者会議を通して支援内容などの情報共有と相互理解を図り、支援の方針が統一されるように心がけております。	
	26	6		小学校などへの進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで進学先との情報共有に努めております。	
	27	6		専門機関でおこなわれた研修に参加しております。	
	28	6		今年度は交流の機会はありませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、交流する機会を検討してまいります。
	29	6		今年度は参加の機会がありませんでした。	今後開催される場合には、積極的に参加してまいります。
保護者様への説明責任等	30	6		送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	
	31	6		連絡帳や送迎時に保護者様からいただくご相談に関しては、電話や面談での助言・支援などの対応をさせていただいております。	
	32	6		契約時には必ず丁寧な説明を心がけ、それ以降もご要望がある場合にはその都度対応させていただきます。	
	33	6		保護者様のご意向や児童の特性、ご家庭の状況を踏まえたうえでガイドラインに基づいて支援計画を作成し、保護者様へのご説明の際にはわかりやすい言葉をお伝えし、計画への同意を得ております。	
	34	6		連絡帳や送迎時に保護者様からいただくご相談に関しては、電話・面談で助言・支援などのご対応をさせていただきます。	
	35	6		今年度は開催しておりません。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、保護者会の開催を検討してまいります。
	36	6		日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情のご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	37	6		季節ごとのCOMPASS だよりや公式 Web サイトのブログ・SNS などで活動報告をしており、毎月事業所だよりでは療育の様子などを写真とともにお伝えしております。	
	38	6		個人情報の取扱いに十分注意しております。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ております。	
	39	6		それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面を提示するなどの手段を活用して情報伝達に配慮しております。	
非常時等の対応	40	6		今年度は実施しておりません。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、地域への働きかけを検討してまいります。
	41	6		各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示して保護者様にご案内させていただきます。定期的な訓練も実施しております。	
	42	6		地震・火災・風水害・不審者対応マニュアルを策定し、事業所内に掲示しており、発生を想定した避難訓練を毎年実施しております。	
	43	6		契約時に保護者様から服薬や発作時の対応などについて詳細をうかがい、情報の変化についても標準化されたアセスメントツールを使用して、把握するように努めております。	
	44	6		現在、水分補給の水や麦茶以外の飲食物の提供はしておりませんが、契約時には保護者様から丁寧に聞き取りをおこない、職員間で情報共有に努めております。	
	45	6		事業所内外で起きた事例を記録し、定期的な振り返りをおこない、情報共有や認識一致に努めております。	
	46	6		事業所内にて定期的にマニュアルに沿った職員研修をおこない、適切な対応が保たれるように努めております。	
	47	6		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ずおこなう場合は、保護者様の同意を得るようしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。